

6月23日～29日は『男女共同参画週間』です

性別に関わらず、職場・学校・地域・家庭など、あらゆる場面でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人一人の取り組みが必要です。

内閣府は、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。



令和6年度キャッチフレーズ
“だれもがどれも選べる社会に”

6月24日(月)～28日(金)
1階ロビーでパネル展を
開催しますので、
ぜひお越しください。

昨年のパネル展▶



パープル・ライトアップ賛同施設・企業を 募集しています！

内閣府では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国の公共施設および民間施設を紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを実施しています。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。より多くの方にこのメッセージを届けられるよう、市ではパープル・ライトアップにご協力いただける施設・企業などを募集しています。



申し込み

6月1日(土)～9月30日(月)に電話またはEメールで
☎ (84) 4052 (土・日曜日、祝日を除く8時45分～17時15分)
メール kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp